

【森林簿等の提供申請にあたっての留意事項】

1 森林簿の提供について

森林簿は空中写真や聞き取りなどの調査により作成した、県全体の森林資源把握のための内部資料であるため、財産、諸権利、評価等には利用できないものとなっています。

また、個人情報保護の観点から、個人情報保護法に基づき森林所有者御本人又は森林所有者から委任された方に提供を行っています。

地番が森林簿に存在し、森林所有者名等を確認後、一致した森林簿のみを提供しますので、申請地番全ての森林簿を提供できないことがあります。

地番の所有者が複数人の場合は、所有者全員から森林簿提供についての同意したことが分かる書類を提供してください。所有者全員からの同意が困難な場合は、個人情報保護のため、個人情報を除いた森林簿の提供になります。

また、愛媛県内には国土調査が実施されていない箇所がありますので、その場合は、違う場所の林況を示す森林簿である可能性があることを御理解ください。

2 申請書の記載事項について

(1) 申請者欄

申請者が個人の場合、自署をお願いします。

申請者が企業等法人の場合は、代表者名と担当者名、法人印（会社印等）の押印が必要となります。

申請者の住所及び日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

(2) 提供申請の目的

目的を記載してください。（様式参照）

(3) 提供申請箇所

申請書に列記しても、別紙一覧を添付していただいてもかまいません。

(4) 本人確認書類（申請者が法人の場合は不要）

申請者が個人の場合、本人確認書類が必要です。申請の方法により、必要書類の件数が異なりますので注意してください。

＜本人持参の上申請の場合＞ 本人確認書類 1 件（提示）

＜郵送での申請の場合＞ 本人確認書類 2 件（写し）

※電話により本人確認等させていただくことがあります。

【本人確認書類 例】

- ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・写真付き住民基本台帳カード（マイナンバーカード）
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書・印鑑登録証明書及び登録印鑑 ・住民基本台帳カード
- ・健康保険、国民健康保険又は船員保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書
- ・身体障害者手帳・共済組合年金証書 ・恩給等の証書 ・戦傷病者手帳 ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・船員手帳
- ・狩猟者登録証 ・猟銃 ・空気銃所持許可証 ・教員資格認定証 ・宅地建物取引主任者証 ・電気工事士免状
- ・無線従事者免許証・在留カード ・特別永住者証明書 など

3 添付書類

(1) 所有地（財産）の確認資料

申請対象地が申請者に帰属していることが確認できる書類

（不動産登記簿、契約書、納税通知書（地番がわかるもの）等）

(2) 追跡可能な返信用封筒（例：簡易書留、レターパックなど）

＜担当＞

愛媛県農林水産部森林局林業政策課森林計画係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
TEL (089)912-2588(直) FAX (089)912-2594